

## 第3回 燕市まちづくり基本条例市民検討会議 会議録（要旨）

日 時：平成21年8月1日(土) 午前9時30分～午後0時00分

場 所：燕市吉田公民館 3階 講堂

### 出席者

市民委員：池田委員、市川委員、宇佐美委員、遠藤委員、長田委員、小原委員、小柳委員、  
加藤委員、川瀬委員、小林(由)委員、斎藤委員、清水委員、下村委員、竹井委員、  
田邊委員、中村委員、本間委員、安田委員、山田委員

(計19名)

(欠席6名 赤羽委員、今井委員、小林(正)委員、早川委員、藤森委員、鷺澤委員)

職員委員：石村委員、西海知委員、酒井(緑)委員、酒井(善)委員、武田委員、土田委員、  
富所委員、服部委員、原田委員、細貝委員、松本委員、向井委員

(計12名)

(欠席3名 岡田委員、門倉委員、広瀬委員)

アドバイザー：新潟大学 馬場 准教授

事務局：企画調整部 南波部長、宮路副主幹、田辺副主幹、杉本副参事、鈴木主任、藤野主事、  
宮野主事

(計7名)

傍聴者：なし

### 次 第

1. 開会	.....	1
2. ワークショップ	.....	1
テーマ 「まちづくり基本条例に期待すること」 「こんな条例にしたい（したくない）こと」		
【4班の発表】	.....	2
【1班の発表】	.....	3
【2班の発表】	.....	3
【3班の発表】	.....	4
【5班の発表】	.....	4
【各グループの発表についての講評】	.....	5
3. 旗揚げアンケート	.....	6
テーマ「市民参画と協働とは」		
【まとめ】	.....	7
4. ワークショップ	.....	7
検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」 ～市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう～		
5. その他	.....	8
6. 閉会	.....	9

## ■1 開会

事務局：

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より、第3回燕市まちづくり基本条例市民検討会議を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会進行を担当いたします、事務局であります企画政策課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、本日のプログラムについてご説明いたします。本日の資料の次第をご覧ください。

今回の会議では、前半部分で前回の会議に引き続き「まちづくり基本条例に期待すること」「こんな条例にしたい」をテーマにワークショップを行い、前回途中となっております作業の続きを行っていただき、その後グループ別に発表を行っていただきます。

また、会議の後半部分では、旗揚げアンケートで市民参画と協働について皆さんのイメージを確認するゲームを行わせていただいた後、いよいよ、まちづくり基本条例の柱となります、検討項目の1番目の「市民参画と協働のまちづくりに必要なこと」について、皆さんからグループ別にワークショップ形式で意見交換を行っていただきます。

なお、本日の会議の閉会は、正午を予定しておりますので、皆さんのご協力をよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、これより次第の2番目のワークショップに移らせていただきます。

## ■2 ワークショップ

テーマ 「まちづくり基本条例に期待すること」「こんな条例にしたい（したくない）こと」

事務局：

はじめに、私の方から今回のワークショップの進め方についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

今回のワークショップのテーマは、前回に引き続き「まちづくり基本条例に期待すること」「こんな条例にしたい（したくない）こと」です。今回の達成目標は、「一人ひとりの条例に対する考えや思いを発表し、みんなで共有すること」です。

作業の進め方についてですが、1番目として、他のグループの意見やまとめについても参考にさせていただきたいと考え、各グループの作業経過を見学していただく時間を設けます。

作業の2番目として、各グループで前回の作業のふりかえりを行っていただきます。

前回、グループ別に自己紹介を行っていただきましたので、前回欠席された方は、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。その後、各グループで前回どんな意見が出されたのかなど、グループの作業経過を確認していただき、メンバー全員で情報を共有してください。続いて、前回欠席された方の意見をポストイットに書き出して追加していただき、更に他のグループの意見やまとめを参考に、追加する意見があればポストイットに書き出してください。ポストイットに書き出した意見は、簡単に説明しながら模造紙に貼り出してください。

作業の3番目として、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、まとめの作業を行います。まとめ方としては、意味の近い意見同士をグループ化して、みんなでタイトルを付けます。時間があれば、「特に残したい意見」や「大事にしたい意見」についてみんなで考え、グループで選んでみてください。

作業の4番目として、発表に備えて、グループの意見を整理してください。また、発表者を決めてください。発表は何人で行っても結構です。

作業の5番目として、全グループのまとめが終わったら、いよいよ各グループの発表です。

発表の際は、発表者の説明や模造紙が見える位置にグループごとに椅子を移動してください。

最後に、馬場先生から各グループの発表についての講評をいただきます。

それでは、これより5分間、各グループの意見やまとめを見学する時間とさせていただきます。自由に見学してみてください。各グループの進行係の方は、席に残って他のグループの皆さんに見学してもらってください。それでは、お願いします。

(各グループを見学)

事務局：

それでは、時間となりましたので、自分のグループにもどって、前回の続きの作業ということでワークショップをスタートしてください。よろしくお願いします。

(グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換)

### 【グループ別発表】

事務局：

それでは、全グループのまとめが終了したところで、これから各グループの意見交換の内容についての発表に移りたいと思います。

皆さん、お手数ですが、ステージ前の発表者の説明や模造紙が見える位置にグループごとに椅子を移動してください。

それでは、各グループから発表を行っていただきたいと思います。発表内容への質問は、各グループの発表後に時間を設けてありますので、質問をしていただければと思います。発表の順番は自由です。最初にやってみたいというところはありませんか。それでは、手の上がった順番で発表をお願いします。

### 【4 班の発表】

私共が議論いたしましたのは、美辞麗句を並べるのではなくて、実際に実行する、実効性のある条例にしたいという意見が出ました。そういう意味では、条例を周知していくということや、抽象論ではなくて、市民の皆さんを動かせる条例にしたい、分かりやすい条例にしたい等の意見が出ております。

それから、市民と行政の役割ということを明確化していく、どういうふうな形で市民が参画していくことができるのかといった、市民と行政が一体となれる、そういう条例が良いという意見が出ております。

それから産業界との連携が大事で、産業界の知識とノウハウを取り入れて、たくましいまちづくり、人づくりを進めたいという意見が出ております。

それから、少し大きく書いてありますが、地域のまちづくりへの参加、地域での役割の明確化ということです。燕市の場合は、自治会の集まりである自治会連合会とまちづくり協議会がありますが、どちらが上なのか下なのかという議論ばかりしていて、実際にそれぞれの役割があまり明確になっていない。13あるまちづくり協議会自体もそれぞれ、みんなバラバラになっています。そういうことを条例の中で、例えば、まちの基本理念や教育立市の理念、そういったものをきちんと実行していくための役割をはっきりした方が良いという意見が出ております。

今日、追加で出された意見の中では、高齢者の生きがい、向き合うといったことを地域の役割として盛り込んだらどうかということ。それから障がい者との共生です。ここを大事にしながら地域活動を行っていく、またそれができるのが地域であると、こういうふうに考えております。それから地域防災という意見もありました。

また、教育立市の理念としても出ております、子ども、人づくり。これは、大事な柱となっていますので盛り込んでいきたい。

それから、今後の進化ということで真ん中に入れてありますが、ただ単に条例をつくったということだけではなくて、実際に具体的な、例えば誰が、いつ、どうやって行うのか、5W1Hといったことをしっかりと企画していく、結果をまた検証しながら困難があってもチャンスに変えて

いこうということで、今後の進化ということが重要であると考えております。

雑ぱくでございますが発表を終わります。ありがとうございました。

## 【1 班の発表】

この条例に関しては、市民が誰でも分かりやすく、親しみやすい条例という形をコンセプトとして考えました。

その中で、「みんなが分かる条例」ということで、多くの方の目に触れる条例であるとか、自治会に参加しやすく、発展していく条例といった意見がありました。

また、「みんなの役割」という形で、市民と行政の役割が明確になる、行政の効率化などの意見がありました。

みんなの役割が分かれば、今度は「助け合いの条例」という形で、災害時における行政、町内会、地域住民との連携による介護されている方、高齢者や子供の避難誘導という意見で、特に最近では災害が多く発生しているということから、この地域にない条例ということで意見を加えさせていただきました。

そのほかに、行政と市民が協力してまちづくりに継続的に取り組める条例などの意見がありました。

また、「分かち合える条例」ということで、燕市の良い所やこうあってほしいという意見を集めるというものや財政の健全化という意見も出ております。

また、「元気なまち」ということで、地元企業の発展、文化財の保持・維持に対する事項設定、地域商店の発展、そういったところを含めた元気なまちづくりという形で意見が出ました。

今、説明したとおり、みんなでこのまちをつくっていくんだということを条例という形で表すということで、多くの意見がありました。以上で、発表を終わります。

## 【2 班の発表】

まず、どのような条例にすべきか考えましたが、「分かりやすい条例」をつくるのが大切であるということで、具体的には、市民の皆さんに馴染みのある条例にするため、「条例の前文を新潟の方言で規定する」「中学生が読んでもお年寄りが読んでも理解できる条例にする」ということで、有効に機能させるためにはこういったことが重要であると思います。

これを踏まえて「できるだけ実行できる事項など地域性を考える」ことが必要との意見が出されました。実行性を上げる手段として、条例の周知・徹底を図るためには全戸配布するようなものにしたらかどうか、公共施設に貼ってもらえば周知できるんじゃないかといったことが話し合われました。

具体的に条例の内容はどうしたら良いのかを話し合ったところ、「3本の大きな柱」を基礎として条例をつくってはどうかという意見が出されました。3本の柱とは、役割の明確化、健全な財政、地域の目指す姿（自然、エコ）です。

役割分担の明確化であります。実際の日常生活の中で、どこの自治会でもゴミの問題、街灯の管理などの問題を抱えていると思います。これに対応するために、市民と議会と行政の役割を条例で明確にすることが大切であると考えております。これに関連して「助け合い」を基本に「市民の声を聞く係の設置の条文」「人と人のつながりを密にしたい」「人が困っているときにさりげなく手助けできるまちにしたい」などが条例の中に入ったら良いのではないかな等の意見が出されました。この「役割の明確化」の問題点として、男女共同参画について「もっと推進すべき」「男女の役割をはきちがえている部分がある」という、相反するような意見が出されました。

そして、次の「健全な財政」であります。より良い市政を運営していく上で健全な財政が基本となるので、「計画的な財政運営」「財政運営に関する条項を入れる」などの意見が出されました。

最後に地域の目指す姿（自然、エコ）であります。これは、「個性あるまちにしたい」「美しい

社会づくり」「自然復活を盛り込む」「エコ社会の推進を盛り込む」などの意見が出されました。

現在、地球環境破壊が大きな問題となっています。これに対応していく必要があると考えています。以上で、2班の意見をまとめさせていただきました。

質問：

今、「男女の役割をはきちがえているのでは」という意見があったということですが、具体的な意見はどのようなケースだったのでしょうか。

回答：

権利は、すべて平等ですよね。それは当り前のことですが、男の人の役割と女の人の役割を分担するというのもあるのではないかとということです。それを明確にできないかということです。

### 【3班の発表】

前の班の発表でお話されていたこととかなり重複していると言いますか、全体的な方向は一緒だと思います。3班の意見の全体的な部分は、皆さんご理解の上であると思いますが、まず我々の意見としては、条例について分かりやすくしてほしいというものです。

それと、市民が主体となるような、主体性をはっきりしてつくる条例にしたいというのが願いです。

あとは、条例の目的ということで、全てにおいて目的というものがあると思いますが「子どもやお年寄りにやさしい条例」「市民と行政の協働の仕組み」「財政の健全化」等々を目的として、まずはつくったらどうかと考えています。

次に、役割分担ということ。当然、役割分担については重要だと思いますが、まちづくり協議会、自治会等々の役割分担も明確にしたらどうか、それと併せて、この会議に大勢参加している行政の皆さんに対しても、役割を明確化していただけないかということです。

細かいところについての意見はいろいろあり、「市に請願してもお金がないと断られます。お金のせいにしないでほしい」という意見なども出ていました。

教育に関しては、義務教育においては地域の地産地消を学ばせるような方向を提示できないかということと、産業においては、地域で行われている産業の活用等々の意見も出ております。

大きなところでは、市民参加への取り組みや意見交換の場づくりということで、ここが市民との関わりになります。市民の参画できるような条例にしたいということと、市民同士でも良いですし、市民と行政、議員と市長など、意見交換できるような、場づくりができるような条例にしたいという意見が出ております。

最後に、議会の役割も記載したらどうかという意見もありました。以上で、発表を終わります。

### 【5班の発表】

まちづくり基本条例に期待することということですが、今、実際に私たちが市民参画をして話し合っているわけですが、最終的には市の職員が条文を作成する責任を持っているということですから、まずはその職員の皆さんに、このような条文にしてほしいということを市民からお願いする分野があると思います。

例えば、文章を分かりやすくしてほしいとか、その作り方などです。市の職員は、そのプロでいらっしゃるから、市民からお願いする分野があつて、更にその全てを市にお任せしますということではなく、市にお願いしなくても、市民それぞれが市民だけで話し合っていくことができる分野もあると思います。ですから、市民が話し合つて市民だけでできることは市民でやっつけよう、そういうことも条例に、その意味合いを盛り込んでほしい、市に頼むものと市民だけでできるものの明確な区分が分かる条文にしたいという意見になりました。

また、条例には理論だけではなくて、具体的なものが内容として盛り込まれなくては、市民に受け入れられないということです。

結局のところ、市民全体の理解を得るといことは不可能であると思いますが、できあがった

条例に責任を持てるグループというものを市民から選んでみたらどうかということです。責任あるグループをつくって、委員を交代したりしながら、責任を持って運営していくことで、条例をつくった後にも具体的な話し合いにより条例が進化していくというようなものにしたいという考えになりました。

以上で、発表を終わります。

事務局：

各グループの皆さん、大変ありがとうございました。各グループの発表内容から、委員の皆さん、一人ひとりの条例に対する考えや思いが見えてきたと思います。それらが共有できたところで、馬場先生から講評をいただきたいと思います。

### 【各グループの発表についての講評】

馬場先生：

皆さん、お疲れ様です。発表を聞いて、どの班も話の骨子や意見がそんなに大きくズレなかったことがお分かりになったと思います。発表は、内容的に2つの意見があったと思います。

1つは、条例の実質的な意味ということで、条例の内容として何を実現しようとするのか。それは、まちづくりにおいて役割分担を上手く考えようということ、それが制度化されたら良いのではないかと皆さんが思っているということです。市民と行政との関係と言ったときの市民というのは、いわゆる個人であったり、町内会・自治会のようなものであったり、産業界であったり、そのように幾つかのパターンがあるけれど、それを大きく括って「市民」と「行政」との関係をどのように構築するのかということが、皆さんの一番重要な論点であったと思います。また、市民同士のことまで規定するという意見がありましたが、これについては、条例に書き込まない方が良く僕は思います。と言いますのは、市民の皆さん同士のことまで行政が手を突っ込むのは、かなりお節介であるという気がします。それが上手くいかなかったときに、行政が関わられるような形をとることが重要であると思います。

そういう内容的な枠組みで、では、それを実現していく上で条例の書き振りはどうしたら良いのかということ、分かりやすい文章にしてほしいと皆さんが思っているということです。更に分かりやすさにはもう1つ、制度設計上の分かりやすさというものもあります。その制度が分かりやすい制度かどうかというもので、幾つも幾つも手続きがあれば分かりにくく、手続きが簡単な方が分かりやすいということです。しかし、手続きをきちんと踏まなければならないものについては、当然分かりにくくなると思いますが、その部分は説明の分かりやすさ、書き方の分かりやすさで補足すれば良いと思います。

更に、条例を考える上で一番頭の部分ということで何班か発表されていましたが、まちづくりの目的の明確化や地域の目指す姿、方向性という意見があったと思います。これは、条例をつくるといったときに、燕市は、まちをどのようにしていきたいのか、どうなっていきたいのか、市民と行政との関係などを通じて、まちをどのように運営していったら良いのかということが上手く規定できたら良いのではないかとということをおっしゃられていたんだと思います。今後は、そういう視点を皆さんで共有したということを前提として、議論していただきたいと思います。案外、皆さんが共通の認識をかなり持ちながら議論されたということが分かっていただけたのが非常に良かったのではないかと僕は思っています。その部分を土台として、また議論を深めていただければと思います。

事務局：

馬場先生、ありがとうございました。

### ■3 旗揚げアンケート

#### テーマ 「市民参画と協働とは」

事務局：

それでは、これより次第の3番目の旗揚げアンケートに移らせていただきます。

はじめに、私の方から旗揚げアンケートについてご説明いたします。資料3をご覧ください。

「市民参画と協働、できているかな」ということで、今回の会議の後半部分では、まちづくり基本条例の柱となります。検討項目の1番目の「市民参画と協働のまちづくりに必要なこと」について、皆さんからグループ別にワークショップ形式で意見交換を行っていただきます。

前半から引き続きワークショップということで、皆さんお疲れだと思いますので、思考の切り替えのため、旗揚げアンケートで市民参画と協働について皆さんのイメージを確認するゲームを行わせていただきます。

資料にQ1からQ10までの設問を掲載してあります。私が読み上げますので、直観的な印象で結構ですので、「できている」と思う場合は○の札を、「できていない」と思う場合は×の札を掲げてください。

○と×の数を集計しますので、その後、集計結果から見えてくることについて馬場先生からお話をいただきます。

設問についての補足になりますが、設問の中で市民という言葉を使っています。ここで言う市民とは、市内に住んでいる住民だけでなく、自治会やまち協、NPO、事業所など多様なまちづくりの主体を含めて市民であると考えてください。

それでは、旗揚げアンケートを開始します。

Q1. 市民は、まちづくりの担い手として主体的にまちづくりに参加してきたと思いますか？

・結果 ○の数 8 ×の数 23

Q2. 市が行う政策等の「企画や立案」の部分に、市民は十分に参加できていたと思いますか？

・結果 ○の数 3 ×の数 28

Q3. 市が行う政策等の「実施や実行」の部分に、市民は十分に参加できていたと思いますか？

・結果 ○の数 4 ×の数 27

Q4. 市が行う政策等の「評価」の部分に、市民は十分に参加できていたと思いますか？

・結果 ○の数 1 ×の数 30

Q5. 市が行う行政活動について、意見を言ったり参加したりする場や機会が十分に用意されていたと思いますか？

・結果 ○の数 3 ×の数 28

Q6. 市民の意見や要望がしっかりと市の行政活動に反映されてきたと思いますか？

・結果 ○の数 3 ×の数 28

Q7. 市は、行政活動について市民に対して十分に説明を行ってきたと思いますか？

・結果 ○の数 6 ×の数 25

Q8. 市の情報は、市民に分かりやすく、十分に伝わっていたと思いますか？

・結果 ○の数 9 ×の数 22

Q9. 市内で市民活動や地域活動は、活発に行われていたと思いますか？

・結果 ○の数 16 ×の数 15

Q10. 市に関わるすべての人達は、お互いに助け合い、連携し、協力してまちづくりを行っていたと思いますか？

・結果 ○の数 9 ×の数 22

事務局：

ありがとうございました。この集計結果からどんなことが見えてくるでしょうか。それでは馬場先生お願いいたします。

## 【まとめ】

馬場先生：

何が見えますかと聞かれていろいろ考えたんですが、本来は、クロス集計をしないと分からないんです。でも、ご覧いただいたとおりで、マイナスのご意見が多いということが見えてきます。なぜ、マイナスになるかという部分ですが、アンケートに「十分」とか「しっかり」という言葉が入っていますので、そうすると、やっているかもしれないけれど十分ではないだろうという思いが皆さんにあったのではないかと思います。これは、皆さんに個々に伺わないと分からない部分であると思います。

面白いと思ったのは 9 番目の質問です。「市民活動や地域活動は、活発に行われていたと思いますか」という質問で、ここに参加されている方のバックグラウンドもあるとは思いますが、それでも 16 人の方が、活発に活動が行われているとおっしゃられたということ。また、それを踏まえて 10 番目の「市に関わるすべての人達は、お互いに助け合い、連携し、協力してまちづくりを行っていたと思いますか」という質問を見ると、市と市民活動や地域活動がつながっていないようにも見えます。この両方だけを見ると、このようなことが言えるわけです。そう考えると、市民活動は、ある一定程度の水準で行われているけれど、それをつなぐメカニズムが燕市の場合は、どうやら不足しているのかもしれないということ。そのつながりの不足がどこに反映されているかという、5 番目、6 番目の質問の辺りに反映されているわけです。つながりが不足しているから、市の行政活動について自分たちの意向を反映させたり、意見を言ったりする場が上手くつながっていないようだ、大ざっぱではありますが見ることはできると思います。ということは、これから皆さんが議論をしていただくに当たってポイントとなるのが、そういうつながり方、市民と行政との間をどうやってつないでいくのかということを考えていただくということが、先程の発表にもつながることですが、この条例で実現していくべき価値であると思うんです。もう 1 つのポイントは、この質問の所どころに「十分」とか「しっかり」という言葉を入れてあるわけですが、「十分」や「しっかり」とは、どういう状態のことを指すのか、皆さんも考えながら議論をしていただくと良いのではないかと思います。それを実現していく上でのメカニズムとは、どういう仕組みがあったら良いのかということの切り口として考えていただきながら、今後も議論を重ねていただければと思います。

とりあえず、粗粗ですが、僕が見た部分をご説明しました。

事務局：

馬場先生ありがとうございます。

それでは、市民参画と協働について皆さんのイメージが確認できたところで、これより次第の 4 番目のワークショップに移らせていただきます。

## ■4 ワークショップ

### 検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」

#### ～市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう～

事務局：

はじめに、私の方から今回のワークショップの進め方についてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。

今回のワークショップのテーマは、検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」です。今回の達成目標は、『市民と行政とのつながり(参加、連携・協力)の場面や現状』について、できるだけ幅広い意見や考え方を集め、グループで意見を共有することです。

最初に、各グループで今回の作業の確認を行い、グループ内で情報の共有を行います。

2 番目に、皆さんの意見を集約する手法としまして、カードを使った情報集約を行っていただき、グループ内で情報の共有を行います。宿題として考えてきていただきました、「市民と行政

とのつながり(参加、連携・協力)の場面や現状」について、まずは個人で自由に意見を出し合います。皆さんの意見は、ポストイットに書き出して、その後説明を加えながら模造紙に貼り出していきます。

場面や現状については、

- ・どうやって、市（行政）に市民（団体）の皆さんの思いや意見を伝えていますか？
- ・どのような場面で、まちづくりに参加していますか（参加してほしいですか）？
- ・「市と連携・協力してこんな活動をしているよ」という事例など、身近な場面で結構ですので、まずは、各自の自由な意見をどんどん挙げていただきたいと思います。

3番目としまして、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、まとめの作業を行います。全員の意見が貼り出されたら、他に意見がないか確認してみてください。次に、意味の近い意見同士をグループ化し、みんなでタイトルを付けていきます。

今回は、ここまでの作業を目指します。

4番目として、次回会議の検討内容について掲載してあります。

次回は、今回の会議で話し合っていた「市民と行政のつながり（参加、連携・協力）の場面や現状」について、それぞれの場面で困っていることや課題・問題点について意見を出し合います。

今回、宿題として課題や問題点についても考えてきていただきましたが、それ以外にも、グループ内のメンバーの場面や現状に関する意見も参考にしながら、課題や問題点を掘り起こしていただきたいと思います。

その後、課題や問題点についてグループの意見がまとまったら、その解決方法や仕組みをみんなで考えてみたいと思います。

それでは、これからグループ別にワークショップを行ってください。よろしくお祈いします  
ワークショップを進める中で、他のグループの意見やまとめも参考になりますので自由に見学してみてください。また、各グループに事務局職員が入りますので、ご不明な点はお気軽にお声掛けください。

（グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換）

## ■5 その他

事務局：

議題のその他ということで、事務局からご連絡がございます。

本日、前回の会議で皆さんからご提出のありました「ふりかえりシート」のまとめをお配りしてあります。その中の「あなたが今日、言い残したことは？」についてのご意見として、「可能であれば、条例先進地で検討された委員の方の意見（制定前後の状況及び感想）を聞く機会を設けて見てはどうでしょうか？」とのご提案がありました。このご提案につきましては、今後、県内の先進自治体にお声掛けし、可能であれば、ご意見を伺う機会を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお祈いします。

続きまして、次回の会議の開催日程につきまして、本日資料をお配りいたしました。次回会議のお知らせと宿題のお願いの資料をご覧ください。次回の開催日ですが、1月後の9月5日(土)午前9時30分から、会場の都合により、燕地区に会場を移して、中央公民館で開催いたします。会場が変更となりますのでご注意ください。次回の会議のご案内の際、会場付近の案内図も併せてお届けしたいと思います。

次回の会議では、今回意見交換を行った「市民と行政のつながり（参加、連携・協力）の場面や現状」について、それぞれの場面で困っていること、課題や問題点について意見交換を行い、その後、解決策について協議します。つきましては、大変ご面倒をおかけいたしますが、宿題として次回までに「市民と行政のつながり（参加、連携・協力）の場面や現状」について、それぞ

れの現状や場面で困っていること、課題や問題点についての解決方法や仕組みを考えてきていただきたいと思います。あらかじめポストイットを配布いたしますので、可能な範囲でご記入をお願いします。次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出いただきたいと思います。

続きまして、事務局からのお知らせとご提案がございます。

今日の会議の様子や、これまでのまちづくり基本条例の検討の経過を9月1日号の広報つばめに掲載する予定です。燕市のまちづくり基本条例の検討には、できるだけ多くの市民の皆さんが持つ、まちづくりへの考えや意見を反映させることが必要であり、より多くの市民の皆さんに関わっていただき、幅広い議論を行うことが必要と考えます。つきましては、9月1日号の広報つばめやホームページの中で、この検討会議に参加していない市民の皆さんからも、まちづくり基本条例についての意見などを募集していきたいと考えます。このことにつきまして皆さんからご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：

ありがとうございます。今後、市民の皆さんからまちづくり基本条例についての意見の提出があった場合、この会議にお諮りしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

## ■6 閉会

事務局：

それでは、閉会予定の時間となりましたので、本日の会議を閉会いたします。

最後に、今回も皆さんにふりかえりシートをお配りしてありますので、今日気付いた点など何でも結構ですのご記入をお願いいたします。ふりかえりシートは、記入の終わられた方から、そのままテーブルに置いてお帰りいただきたいと思います。また、後日ご提出いただいても結構です。名札につきましてもそのままテーブルに置いてお帰りください。

今後も事務局では、委員の皆さんから楽しみながら議論していただく方法など、議論を進めやすい環境づくりや仕組みづくりといったことを心がけていきたいと思っております。

それでは、長時間にわたり御協力をいただき、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。